

環境まちづくり方針

様式2

平成 27 年 月 日 (2015 年)				
吹 田 市 長 あて		住所 東京都港区海岸1-2-3 ※注1 事業所 氏名 太陽生命保険株式会社 取締役社長 田中勝英 電話 (03) 3434 - 4739 印		
事業の名称	(仮称)太陽生命江坂ビル建替え計画			
対象事業区域	吹田市 広芝町10番6、10番7			
※注1 設計・代理者	住所 大阪市北区中之島3丁目6番32号 氏名 株式会社大林組大阪本店一級建築士事務所 小田切 雅人 電話 (06) - (担当者:)			
※注1 工事施工者	住所 大阪市北区中之島3丁目6番32号 氏名 株式会社大林組 大阪本店 専務執行役員大阪本店長 鶴田 信夫 電話 (06) 6456 - 7035			
事業予定期間	平成 27 年 (2015 年) 10 月 中旬 日 から 平成 29 年 (2017 年) 3 月 中旬 日 まで			
事業の規模		計画部分	既存部分	合計
	対象事業面積	1,396.84 m ²	0.00 m ²	1,396.84 m ²
	建築面積	933.79 m ²	0.00 m ²	933.79 m ²
	延べ面積	9,890.10 m ²	0.00 m ²	9,890.10 m ²
	最高の高さ	42.87 m	m	
	構造・階数	鉄筋コンクリート 造・一部 造 地上 13 階・地下 0 階		
事業の目的・内容	区分	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 新設 ☐ 増設		
	☐ 土地区画整理事業 ☐ 市街化再開発事業 ☐ 宅地造成 ☐ 開発行為事業(目的:) ☒ 建築物の新築又は増改築の事業 ☐ 工場・事業場 ☒ 住宅・共同住宅(78 戸) ☒ 商業施設 ☐ 事務所 ☐ 公共的建築物 ☒ その他(: 老人ホーム)			
	☐ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 ☐ その他()			受付
				第 号
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる			
添付書類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書			

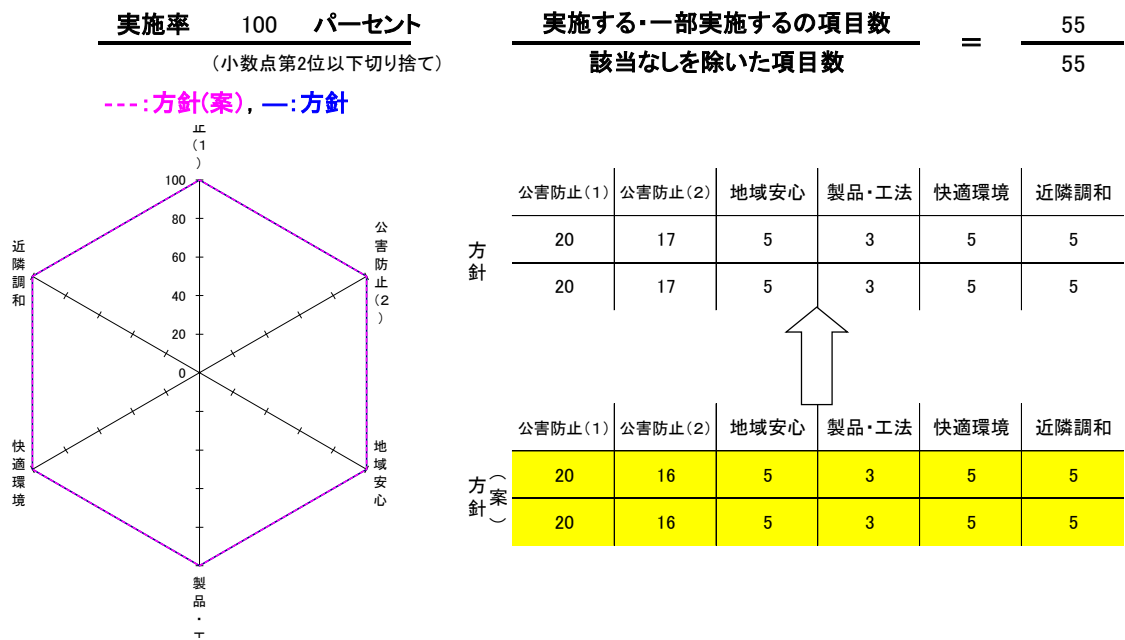
注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針	T&D保険(太陽生命)グループ環境方針(CSRより) T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」にもとづき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。 1. 事業を通じた地球環境保護 2. 環境負荷の軽減 3. 環境関連法規の遵守 4. 環境啓発活動の推進 5. 環境への取り組みの継続的改善
当該事業における環境まちづくり方針	事業による環境への影響を最小限にとどめ、地球環境レベル向上に貢献します。 敷地内緑化をはじめ、建設時に廃材の分別やリサイクルに努めるなど環境に配慮した計画とし、周辺環境や地域の景観に貢献します。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中



主な実施内容

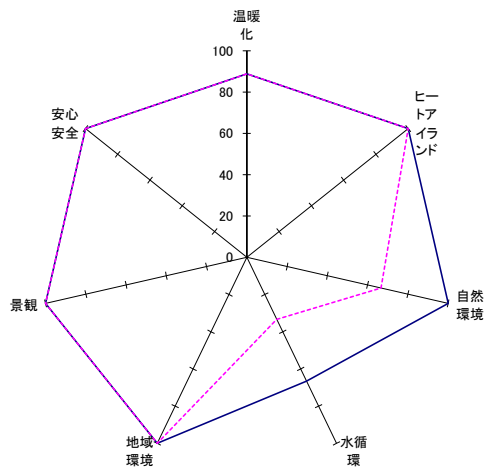
- ・可能な限り低公害型・低燃費型建設機械の使用を推進します。
- ・建設機械及び工事車両は、排出ガス・騒音の低減を図るためアイドリングストップ運動を推進します。
- ・工事車両は、周辺環境に配慮した運行ルート、時間帯を設定し遵守します。
- ・工事関連車両の場外待機を禁止し、クラクションの使用は必要最小限にします。
- ・工事予定地外周は鋼板パネルにて仮囲を設置し、必要に応じて防音パネル・シートを適切に設置します。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率	94.5	パーセント	実施する・一部実施するの項目数	=	35
(小数点第2位以下切り捨て)			該当なしを除いた項目数		37

----:方針(案), -:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	8	1	5	2	12	4	3
	9	1	5	3	12	4	3

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	8	1	2	1	12	4	3
方針(案)	9	1	3	3	12	4	3

主な実施内容

- (1) 省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 12.3 t-CO2/年
導入内容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

- ・LED照明器具の採用(削減量:11.75t-CO2/年)
- ・直結増圧給水方式の採用(削減量:0.58t-CO2/年)

- (2) 緑地面積 緑化率 15.0 % 条例基準分 15.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

一部(2階西側)ベランダ緑化あり(4㎡)

- (3) 雨水利用 雨水貯留量 0.0 t うち雨水利用量 0.0 t

利用目的 ☐ 植栽水やり ☐ トイレの流し水 ☐ 洗車 ☐ その他

- (4) 上記以外の主な実施内容

- ・景観まちづくり計画の目標と方針に基づき、計画・設計を行います。
- ・周辺環境に配慮し、接道部の緑化を推進します。
- ・歩車分離を行うことで、歩行者が安全に通行できる空間を確保します。
- ・吹田市の灰溶融スラグを利用したインターロッキングを使用します。(約18㎡)
- ・屋上に高反射率塗料を施すよう検討いたします。

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容		修正後のチェック内容
1	一部実施	→	実施
2	一部実施	→	実施
8	一部実施	→	実施
32	該当なし	→	実施
44	一部実施	→	実施
61	一部実施	→	実施
63	一部実施	→	実施
64	一部実施	→	実施
65	一部実施	→	実施
66	該当なし	→	一部実施
69	該当なし	→	一部実施
70	実施しない	→	一部実施
75	実施しない	→	実施
76	一部実施	→	実施
78	一部実施	→	実施
82	一部実施	→	実施
89	一部実施	→	実施
97	一部実施	→	実施

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

--	--

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害の防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の建設機械を使用します。
2 低燃費型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低燃費型の建設機械を使用します。
3 アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	アイドリングストップ運動を指導します。
4 環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかし運転の禁止など環境に配慮した運転を指導します。
5 稼働台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	効率的な計画を立案して建設機械の台数抑制に努めます。
6 工事の平準化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	効率的な計画を立案して工事の平準化を図ります。
7 機械類の整備点検	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機械類は適切に整備点検を実施します。
工事関連車両		
8 低公害車の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	燃費や排出ガス性能の良い車両を使用するよう指導徹底します。
9 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を遵守します。
10 工事関連車両の表示	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	本事業の工事車両であることを表示します。
11 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地域に配慮した運行ルート、時間帯を設定して遵守します。
12 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	省力化工法の採用等による工事車両台数の抑制、及び、効率的な搬出入計画を行い車両台数の抑制をします。
13 工事関連車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	作業員の通勤などは公共交通機関の利用を推進して工事関係車両の抑制を図ります。
14 土砂の積み降ろし時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	可能な限り土砂の積み下ろし時には、騒音・振動・ホコリ等環境に配慮した作業を実施します。
15 タイヤ洗浄	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	車両出入り口にて、全ての車両を実施します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	不必要な騒音防止や洗浄水の適正な処分を実施します。
17	場外待機の禁止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	効率的な搬出入計画を立案して工事車両の場外待機を禁止します。
18	クラクションの使用抑制	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	不必要なクラクションは使用しない様指導します。
19	アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	アイドリングストップ運動を推進します。
20	環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	空ぶかし運転・急発進の禁止等環境に配慮した運転を指導します。
工事方法 騒音・振動等				
21	防音シートなどの設置	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	必要に応じて防音シートを適切に設置します。
22	丁寧な作業	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	不必要な騒音・振動を抑制する様丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	可能な限り騒音・振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	重機作業等、騒音・振動を伴う作業は近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん・アスベスト				
25	解体、掘削作業の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	粉塵の発生、飛散防止に散水等を実施します。
26	飛散防止対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	状況に応じて適宜シート養生、散水養生等を実施して飛散防止を図ります。
27	アスベストの調査など	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	解体工事着手前に調査を実施し、調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲示しました。
28	アスベストの飛散防止措置	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	調査結果を踏まえ計画書を作成、吹田市役所に提出しました。工事着手前には飛散防止措置の立ち入り検査を受検しました。
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下				
29	濁水や土砂の流出防止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	敷地内にて流出防止対策を実施します。
30	塗料などの適正管理及び処分	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装用具の洗浄液は適正に処分します。
31	土壌汚染物質の拡散防止措置	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	土壌調査を実施する際には、関係法令に準拠した地歴調査・土壌汚染状況調査を実施し、汚染が判明した場合には適切な措置方法について協議します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	仮設でセメント系改良剤を使用するので六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	周辺地盤、家屋などに配慮して影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭・廃棄物				
34	アスファルト溶解時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	低臭気型の採用、プロアーの設置等配慮し臭気対策を行います。
35	現地焼却の禁止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	現地での廃棄物の焼却は行いません。
36	解体時の環境汚染対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	関係法令を順守して有害汚染物質等適正に処理します。
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	適正なメンテナンスを行い臭気の発生を防止します。
地域の安全安心に貢献します。				
38	地域との連携における事故の防止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	地域の要請に配慮して、適正な警備員・誘導員を配置して事故の防止を図ります。
39	児童などへの交通安全の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	通学時間帯を避けた作業・誘導員の配置等交通災害の防止に努めます。
40	夜間や休日の防犯対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	仮囲の設置、ゲートの施錠等の防犯対策を実施します。
41	児童などへの見守り、声かけ	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	特に登下校時間を重点に児童への声掛け、行動に配慮します。
42	地域の防犯活動への参加	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	周辺自治会と協議して可能な限り防犯活動に参加します。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。				
省エネルギー				
43	エネルギー消費の抑制	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	地上躯体のPC工法を採用して工期短縮を図り、総エネルギー消費を抑制します。
省資源				
44	残土発生の抑制	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	現地での埋戻しに利用して排出量の抑制に努めます。
45	廃棄物の減量	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	梱包材の抑制・分別収集の徹底を図り、廃棄物の減量に努めます。
快適な環境づくりに貢献します。				
景観				
46	仮囲い設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	可能な限り景観に配慮します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	周辺住民・通行人に不快感を与えない様、配置等に配慮します。
周辺環境美化				
48	周辺道路の清掃	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	定期的を実施します。
49	場内整理	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	日々場内整理を行います。
ヒートアイランド現象の緩和				
50	打ち水	☐ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	状況に応じて可能な限り実施します。
地域との調和を図ります。				
工事説明・苦情対応				
51	工事内容の事前説明及び周知	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	平成27年8月4日に近隣住民への工事説明会を実施。工事施工中は適宜、お知らせ看板に現況と予定を掲示し、理解を得るようにします。
52	苦情対応	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先を掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮				
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	工事開始1か月前に豊津第一小学校、豊津中学校へ工事概要、作業工程を十分に説明するとともに施設での行事や利用状況に応じた工事計画にします。
54	騒音、振動などの配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	工事開始1か月前に豊津第一小学校、豊津中学校へ工事概要、作業工程を十分に説明します。 騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。
周辺の事業者との調整				
55	複合的な環境影響の抑制	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	周辺事業者とは可能な限り工事計画、工程、工事車両等の調整を行い周辺環境に配慮します。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。			
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	☒ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	建築物の環境配慮制度を考慮し、大阪府建築物環境性能表示制度を活用します。 CASBEE B+を目標とします。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	☒ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	LED照明器具や節水型衛生器具を採用します。
58	再生可能エネルギーの活用	☐ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	事業採算性により、再生可能エネルギーを活用する設備の導入は計画していません。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入の検討	☒ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	直結増圧給水方式(配水管の圧力を利用しエネルギーを有効に活用できる)の採用を行います。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☒ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	空調機器に関する冷媒漏えいの防止に努めます。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	☒ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	採光・通風性の考慮、断熱性能を向上させ、建築物のエネルギー負荷を抑制します。
62	長寿命な建築物の施工	☒ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
63	環境に配慮した製品の採用	☒ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	リサイクル製品、環境保全に配慮した製品の採用に努めます。 吹田市の灰溶融スラグを利用したインターロッキング、及び路盤材を使用します。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の採用	☒ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	高炉セメントなど製造に要するエネルギーが少ない建設資材の採用を考慮します。
ヒートアイランド対策を行います。			
65	ヒートアイランド対策	☒ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☐ 該当なし	緑地率に含まれない2階ベランダのプランターによる緑化を行い、ヒートアイランド対策を行います。(4㎡) 高反射率塗料の採用を検討します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。			
66	動植物の生息や生育への配慮	☐ 実施する ☐ 実施しない ☒ 一部実施する ☐ 該当なし	緑地部は動植物の生息に配慮します。
67	地域のシンボルツリーの保全	☐ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☒ 該当なし	事業計画地に、シンボルツリー等はありません。
68	既存の植生の保全	☐ 実施する ☐ 実施しない ☐ 一部実施する ☒ 該当なし	現況更地、駐車場により、既存の植生はありません。
69	生物の生息空間の保全	☐ 実施する ☐ 実施しない ☒ 一部実施する ☐ 該当なし	東側道路の北側は隣接する緑地と連続させ、生物の生息空間の保全に努めます。
70	駐車場緑化	☐ 実施する ☐ 実施しない ☒ 一部実施する ☐ 該当なし	1階テナント(店舗想定)未決定の為、決定後テナント用駐車場に、テナントの了解のもと、植栽ブロックの利用を検討する。

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	屋上緑化など	☐ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	2階ベランダにプランターによる緑化(4㎡)を行います。
72	法面緑化	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☒ 該当なし	法面はありません。
73	植栽樹種の選定	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	植栽樹種は地域の環境に合わせた樹種を選択します。
水循環を確保します。				
74	水資源の有効利用	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	適切な利用用途がない為、雨水利用設備の導入は計画していません。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	雨水浸透樹(10ヶ所)を設置します。
76	雨水浸透への配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	計画地内のオープンスペースには可能な限り緑化を行い、雨水の浸透に配慮します。 また、雨水浸透樹を設置しています。(10ヶ所)
地域の生活環境を保全します。				
大気・騒音・振動等				
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器を利用し、設置場所に配慮するなど騒音や振動対策を行います。
78	防音サッシの設置	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	室内環境に応じた防音サッシ(T-2相当)を設置します。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	周辺環境に自動車の排気ガスや騒音を防止するため、屋内(40台:立体駐車場、5台:北側ピロティー)とし、その他は道路側とし、住居に隣接しない計画とします。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	近隣への悪臭・騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄物置き場の位置などに配慮します。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☒ 該当なし	ボイラーなどの機器の設置はありません。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	近隣に強い光が漏れないよう、照明器具選定に配慮します。
83	建築資材による光の影響の考慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	ガラスなどの建築資材による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。
84	環境に配慮した塗料の使用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	騒音・振動・通風・採光等に特段の配慮をします。 近隣の学校への説明を行います。 (豊津第一小学校、豊津中学校)

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)				
86	日照障害対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	建築基準法の日影規制対象外地域を含めた地域の日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明を行いました。また、できる限り、日影範囲を軽減します。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を机上計算により事前に把握し、近隣住民に説明を行いました。
88	電波障害発生時の改善対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	障害が発生した場合は、CATVにより改善対策を実施します。
89	プライバシーの配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	プライバシーを侵害する恐れがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。
景観まちづくりに貢献します。				
90	地域への調和	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	地域に調和したものとなるよう配慮します。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	景観資源の質の向上と、地域特性を活かしたまちづくりに資すよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計を行います。
93	景観形成地区指定の協議	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	本件は1ha未満の計画であるため、景観形成地区指定の協議は該当しません。
94	景観形成基準の遵守	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	景観形成基準を順守し、景観まちづくりを推進します。
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	屋外広告物の設置はありません。
安心安全のまちづくりに貢献します。				
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	周辺状況に応じ、計画地内において歩行者が安全に通行できる空間を整備します。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮した整備	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	防災協議会にかけ、水平防火区画を増やし、仕上り材の不燃化を図った。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	防犯対策に対応できる設備機器を導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。 老人ホームはスタッフが常駐しています。加えて建物全体は機械警備を行います。

工事車両 運行経路図				工事名称	(仮称) 太陽生命江坂ビル建替え計画	工期	平成27年11月1日	～	平成29年3月15日
第三者・通勤災害 危険・有害要因の特定及び除去・低減策(ヒヤリマップ)				工事事務所	(仮) 太陽生命江坂 工事事務所	【現場周辺見取り図】			
番号	場所・名称	危険・有害要因(どんな危険が潜んでいるか)	(トラブル発生の要因)	除去及び低減(具体的な防止策)					
1	広芝町交差点 国道423号(新御堂筋)より 国道479号(内環状線)より	・一般車や歩行者と接触する ・荷振れして、積荷を落下させる	・スピードの出し過ぎ ・幹線道路交差点を右折、左折する ・同 上	・法定速度等、交通ルールを遵守する ・確実に減速し、右左折時は信号・一般車・歩行者等をよく確認して無理な進入はしない ・横断歩道の歩行者、自転車を確認し、優先させる ・右左折時、アクセルを極端に踏み込まない 出荷時積み荷の固定をする					
2	広芝11番交差点 国道423号(新御堂筋)より	・一般車や歩行者と接触する ・荷振れして、積荷を落下させる	・スピードの出し過ぎ ・幹線道路交差点を右折、左折する ・同 上	・法定速度等、交通ルールを遵守する ・確実に減速し、右左折時は信号・一般車・歩行者等をよく確認して無理な進入はしない ・横断歩道の歩行者、自転車を確認し、優先させる ・右左折時、アクセルを極端に踏み込まない 出荷時積み荷の固定をする					
3	現場南側交差点	・一般車や歩行者と接触する ・荷振れして、積荷を落下させる	・スピードの出し過ぎ ・市道交差点を右折、左折する ・同 上	・法定速度30km/h等、交通ルールを遵守する ・確実に減速し、右左折時は信号・一般車・歩行者等をよく確認して無理な進入はしない ・横断歩道の歩行者、自転車を確認し、優先させる ・右左折時、アクセルを極端に踏み込まない 出荷時積み荷の固定をする					
4	現場ゲート 現場周辺	・左折時、対向車両や歩行者と衝突する ・荷振れして、積荷を落下させる ・入口で搬出車両と衝突する ・近隣・歩行者からの苦情・クレーム	・路上駐車が多く、渋滞しやすい ・同上 ・同上 ・騒音・振動 ・ほこり	・ゲートには必ず交通誘導員を配置し、第三者優先で誘導を行う。 ・ドライバーは、前後左右よく一般車や歩行者が来てないか確認して左折する、交通誘導員の指示に従う ・左折時、アクセルを極端に踏み込まない ・交通誘導員の誘導指示に従う(退場車両共) ・低騒音・低振動型重機を使用し、騒音・振動の抑制に心掛ける ・工事等のほこりが出る作業を行う際は散水を行い、搬出入車両のタイヤ洗浄を徹底し、現場周辺の点検・清掃・維持管理に努める					
5	現場北側交差点	・一般車や歩行者と接触する ・荷振れして、積荷を落下させる	・スピードの出し過ぎ ・市道交差点を右折、左折する ・同 上	・法定速度30km/h等、交通ルールを遵守する ・確実に減速し、右左折時は信号・一般車・歩行者等をよく確認して無理な進入はしない ・横断歩道の歩行者、自転車を確認し、優先させる ・右左折時、アクセルを極端に踏み込まない 出荷時積み荷の固定をする					
7									

→

→

■

■

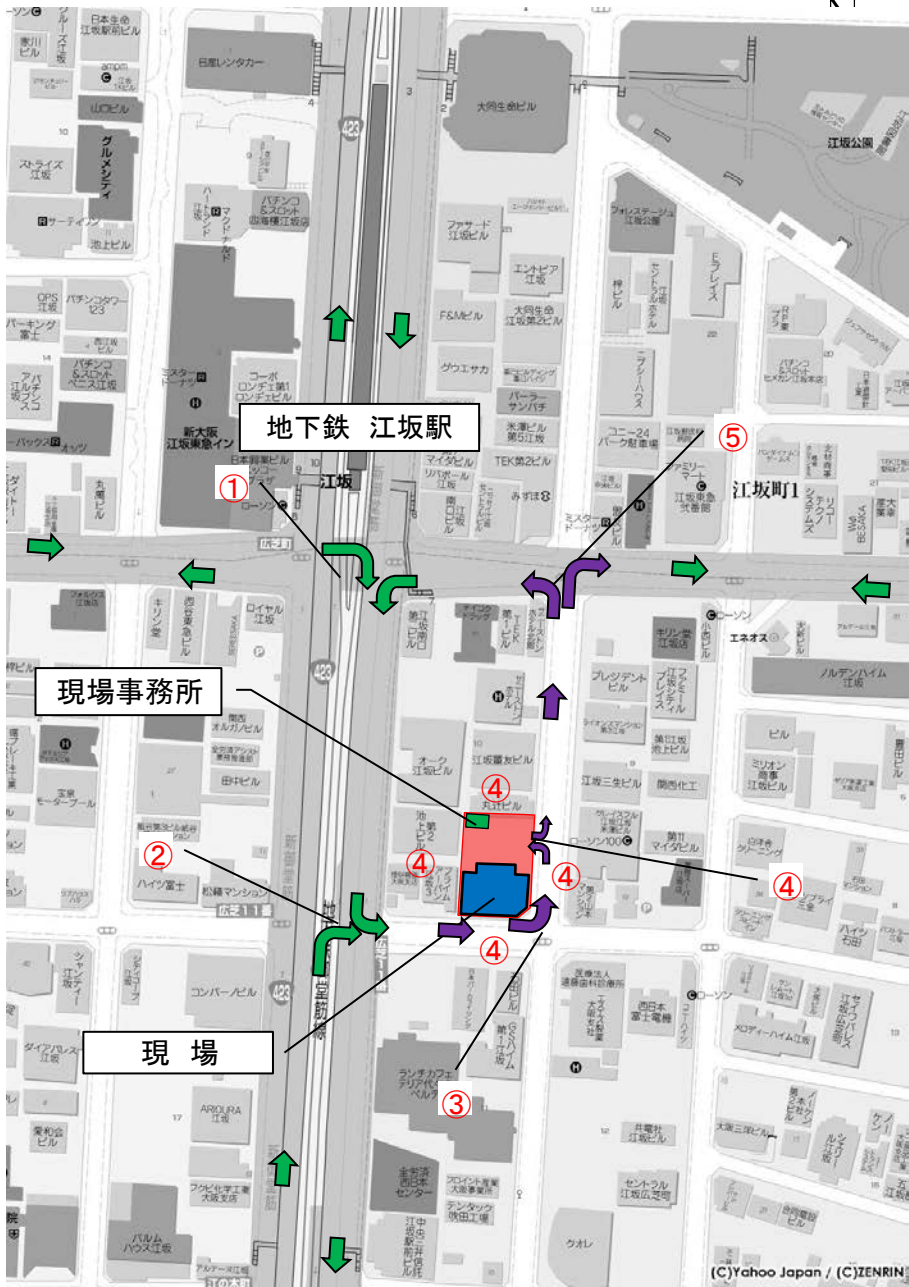
※

※

国道:大型車両通行可能

市道:大型車両通行可能

※特車は通行許可書が必要



➡ 国道:大型車両通行可能
➡ 市道:大型車両通行可能 ※特車は通行許可書が必要□